県立美術館の展示室等照明改修工事設計業務委託に係る

一般競争入札公告

　山梨県立美術館が発注する県立美術館の展示室等照明改修工事設計業務に係る契約は、一般競争入札により行いますので、地方自治法施行令第１６７条の６第１項の規定により公告します。

令和７年４月１１日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　山梨県立美術館副館長　和光　達夫

１　一般競争入札に付する事項

　(１) 業務の名称及び数量

　県立美術館の展示室等照明改修工事設計業務委託　一式

(２) 業務番号

　美術館－２５－０００１

　(３)業務の内容

　　　入札説明書で定める内容による。

　(４)契約期間

　　　契約締結の日から令和７年１１月２８日（金）

　(５)履行場所

　　　山梨県立美術館　甲府市貢川１－４－２７

２　事務を担当する所属

　　　山梨県立美術館　総務課

　　　〒400-0065　山梨県甲府市貢川１－４－２７

３　一般競争入札の参加資格

この公告で定める入札参加申請の提出期限の日から契約を締結する日までの期間（３、４及び６にあっては、それぞれ当該３、４及び６に定める期間）に、次に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

なお、確認のための資料を求めない参加資格については、入札参加資格の申請を行った者は当該要件を満たすことを誓約したものとみなす。

１　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に該当せず、かつ、同条第２項の規定による山梨県の入札参加の制限を受けていない者であること。

２　役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時建設工事の請負契約を締結する事務所の代表者をいう。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者でないこと。

３　公告の日の６月前の日から契約を締結する日までの期間に手形及び小切手の不渡りを出した者でないこと。

４　公告の日の２年前の日から契約を締結する日までの期間に不渡りによる取引停止処分を受けている者でないこと。

５　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされた者については、当該手続開始の決定の後に山梨県建設工事等入札参加資格に係る再認定取扱要領により入札参加資格の再認定を受けた者であること。

６　公告の日から契約を締結する日までの期間に山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと

７　山梨県税並びに消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

８　山梨県におけるコンサルタントの競争入札参加資格の認定を既に受けている者のうち、許可名簿（申請業種：①建築一般、②意匠、③調査のすべて）に登載されている者であること。

９　山梨県内に本社または支所があること。

10　令和２年４月１日から令和７年３月３１日までの５年間において、国又は地方公共団体の発注による延べ床面積5000㎡以上の博物館施設等の新築・増築・改修いずれかの設計業務を請け負った実績を有すること。公告日現在、設計業務が完了・引き渡し済みのものに限る。

11　令和２年４月１日から令和７年３月３１日までの５年間において、山梨県内で、県又は市町村の発注による建物の面積が5000㎡以上の設計業務を請け負った実績を有すること。公告日現在、設計業務が完了・引き渡し済みのものに限る。

12　契約を締結する日の１年７月前の日の直後の事業年度終了の日以降に経営事項審査を受けている者であって、原則としてこれに係る経営事項審査結果通知書を提示できるものであること。

13　1級建築士を１名を配置できること。

14　単独事業者であること。

４　入札手続等

　(１)契約条項を示す場所等

　　　この公告の日から令和７年４月１８日（金）までの日

ただし、上記期間（山梨県立美術館設置及び管理条例に定める美術館の休館日（以下「休館日」という。）を除く）の午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで、２に掲げる場所において一般の縦覧に供する。

　(２)入札説明書の交付方法

　　　この公告の日から令和７年４月１８日（金）までの日

ただし、上記期間（山梨県立美術館設置及び管理条例に定める美術館の休館日（以下「休館日」という。）を除く）の午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時までとする。

（３）一般競争入札の参加資格の確認

　　　入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

　(４)入札説明会について

　　　実施しない。

　(５)入札及び開札の日時及び場所

　　　①日時　令和７年５月８日（木）午後２時

②場所　山梨県甲府市貢川１－５－３５

山梨県立文学館　研修室

　(６)入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(７)入札の無効

　　　次のいずれかに該当する場合は、その入札を無効とする。

　　　①一般競争入札の参加資格のない者が入札したとき。

②この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。

③入札書の金額、氏名、印鑑等の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。

④①から③までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

　(８)落札者の決定方法

　　　山梨県財務規則（昭和３９年山梨県規則第１１号。以下「規則」という。）第

１２７条第１項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

５　その他

　(１)入札保証金

規則第１０８条の２第２号に基づき、免除する。

　(２)契約保証金

　　　契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第１０９条の２の規定に該当する者は、これを免除する。

　(３)契約書作成の要否　要

(４)違約金の有無　有

　(５)前払金の有無　無

　(６)その他

①落札者が契約締結までの間に、３に掲げる参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。この場合において、県は、損害賠償の責めを負わないものとする

　　　②詳細は、入札説明書による。

　　　③問い合わせ先

山梨県立美術館総務課

　電　話　０５５－２２８－３３２２

　ＦＡＸ　０５５－２２８－３３２４

　ファックスを送信した場合は、必ず電話連絡により到達確認をすること。